

中央卸売市場都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和元年8月分）

○受付件数と区分

| 提言 | 意見 | 苦情 | 要望 | 相談 | 問合せ | その他 | 合計 |
|----|----|----|----|----|--------|-----|--------|
| 0 | 6 | 14 | 1 | 1 | 11,013 | 5 | 11,040 |

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

○寄せられた都民の声と都の対応事例

凡例： ◎都民の声 ●説明・回答

◎解体工事中の旧築地市場の門の前で、工事関係者が早朝に散水を行っていますが、歩行者に跳ね水がかかって不愉快です。そもそも、門の前の散水は必要なのでしょうか。

●この度はご不快な思いをお掛けしまして、誠に申し訳ございません。

門の前の散水は、工事車両の通行によって埃が舞い上がるのを防ぐため、工事施工者が適宜行っているものです。

今後は、路面等への汚れの付着がひどいときなど、散水が必要な場合に限り、周囲の状況に十分注意を払った上で散水を行うよう、工事施工者に指導いたしました。